

【提案書作成期間中における質疑】

「地域共生・地域裨益型再エネ発電事業（重点対策加速化事業分）」

公募型プロポーザル（令和7年12月10日更新 ※質疑 No. 4～5追加）

提案書作成期間中において、公平性担保の観点から市が公表すべき事項と判断した質疑については、随時HP上にて回答します。

| No | 質問事項 | 質問事項の内容 | 回答内容 |
|----|---------------|---|---|
| 1 | 電力提案単価・期間について | ①5. 提案書作成要領- (4) 注意事項のアに 「提案は、1提案者につき1案に限る。」と ありますが、これは期間および売電単価は1 パターンのみで、複数パターンの提示は想定 されていないということでよろしかったでし ょうか。 | ご認識のとおり、事業期間及び電力提案単価について、1提案者につき1案とさせていただきます。 |
| 2 | 電力提案単価・期間について | 提案単価について、提案時には概算総事業費をもとに算出を行うことになりますが、採択された後に事業費の精査を行った結果、提案単価の変動があり得ると考えます。この際は以下の補助金要件を満たしつつ単価を修正することとなるのでしょうか(その他単価算定にあたり満たすべき要件があれば恐れ入りますがご教示ください)。 また念のため確認ですが、提案時より高い単価への修正は認められないという認識でよろしかったでしょうか。 | 原則、電力提案単価と同一の単価で電力契約を行うものとします。ただし、市場連動するものであることから、最終的には市と協議のうえ契約単価を決定することとします。 また、ご認識のとおり、電力提案単価はいかなる場合においても補助金額相当分が控除されていることとします。 |

| | | | |
|---|--------------|---|--|
| 3 | 借受面積について | <p>①借受面積については発電所敷地面積 (=フェンス内面積) に加えて、発電所フェンス外の伐採等で手を加えた範囲も借受面積とする必要がありますでしょうか。</p> | <p>借受面積は管理通路や発電所敷地等の事業用地のみを想定しております。</p> <p>事業用地外の樹木の伐採は市と協議の上、必要な範囲のみ行うものとし、過度な伐採は認めない場合があります。</p> |
| 4 | 施設の使用電力量について | <p>市から提供された「市有施設使用電力量一覧」に記載されている使用電力量と30分デマンド値の合計値が一致しない施設があるが、どのように取り扱えばよいか。</p> | <p>30分デマンド値について、一部施設においてデータの提供ができない契約が含んでいることにより、数値が一致しない場合がございますが、現状の情報によりご提案ください。</p> <p>そのうえで、優先交渉権者として選定された場合には、電力供給について市と協議を行い、最終的な契約内容を決定していくこととします。</p> |
| 5 | 提案書の提出期日に関して | <p>令和7年12月8日に発生した青森県東方沖を震源とする地震による影響で、運送業者にて配送遅延が発生する可能性がございます。</p> <p>できる限り早期に提出できるよう準備を進めおりますが、万が一遅延し22日必着に間に合わなかった場合、参加資格の喪失等の扱いとなるのでしょうか。</p> | <p>原則として、提出期限までに提案書が届かない場合は参加意思がないものとみなし、辞退扱いとします。</p> <p>ただし、万が一、提出期限までの間に大きな災害等が発生し、期日までの受理が明らかに困難な状況であると市が判断した場合には、対応を検討し全事業者に対してお知らせします。</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>なお、本地震による遅延の影響については、1日程度としている郵送サービス事業者がいるため、考慮いたしません。</p> <p>郵送による提出を検討している事業者におかれましては、余裕をもって発送してください。</p> |
|--|--|---|